風物詩

快晴の四月二十四日、いっせい地方選の投票日だったが、日曜日で潮時もよいとあって三池海水浴場は家族連れの潮干狩りでにぎわった。収獲はともかく、健全なレジャーで海の空気もさぞうまかったことであろう。前方に望むのは雲仙岳。

肥田舜太郎の ことわざ養生訓 ②

屁（へ）をひって尻つぼめ

しまった、と思った時はもう間に合わない。なんとなくニヤリとしたくなるような絶妙の一瞬ですが、こと、酒のしくじりとなると、笑ってはいられません。

「今晩は大丈夫」と殊勝な顔で始めてしまうと、もうダメ。お定まりのへべれけで迷惑をかけ、翌朝、あわてて尻をつぼめてももう遅い。

点数が下がるくらいはあきらめるとしても、毎日三合以上が十年つづくと肝硬変まちがいなしというのが医者の常識です。腹に水がたまり、だるくて動くことができず、入退院をくり返して家族のやっかい者になる。ガンとちがってなかなか死なないところがなんとも悲惨です。

ブレーキのきかないお酒は、ピタリとやめるのが身のためです。

病（やまい）は気から

この言葉はよく間違ってつかわれることが多い。しゃんと気をはっていれば病気なんかになるものか、というのはウソ。精神主義で病気の予防はできません。

病気になったら、正しい療養をして病気とたたかうこと。いたずらにくよくよ嘆き迷うのは病気を悪化させるだけ、というのが正しい意味です。

ところが、最近、なりは大人だがおつむはまるで子供、甘やかされて育った自律神経がストレスに耐えられず、あそこが悪い、ここがおかしい、ありもしない病気をさがして医者めぐりする連中がいます。しっかりしろ、と背中をどやしたくなるような、まさに「病は気から」の典型みたいなのが増えてきたのは困りものです。

（ひだ・しゅんたろう＝埼玉協同病院院長）〔連合〕

〈暮らしのヒント〉 春野菜を楽しむ

タケノコ、フキ、ウドなど、春の訪れを知らせる野菜が、八百屋の店先に姿をみせています。

タケノコは、朝掘ってその日のうちに食べなければいけない、というほど、新鮮さが大切。先端と根元をいくらか切り落とし、皮だけ上から下まで、一本の切りこみを入れ、たっぷりの水に、ひと握りの米ヌカと赤トウガラシ一～二本を入れて箸がとおるまでゆでます。

フキは、たっぷりのお湯に塩か重曹をひとつまみ入れて、ゆでてからむくと手が黒くなりません。

ウドは、皮を厚めにくるっとむいて、すぐ酢水につけるとアクが抜けます。春のしゅんの野菜は、栄養分はあまりないのですが、独得の風味と歯ざわりが楽しめます。

原告団

ガス測定に問題が 机上のダイヤグラム

9.28公判

九・二八三川鉱坑内火災による損害賠償請求裁判の第四十一回公判が、四月二十一日午後一時二十分から福岡地裁で開かれました。

前回（一月二十七日）被告側代理人が井上亘（元三川鉱調査役）証人に行なった主尋問に対する原告側の反対尋問のつづきと、平賀哲陽（現三池鉱業所次長）証人に対する主尋問が行なわれました。

井上証人に対する反対尋問の中で明らかになったのは、問題になっているCO流動データーが、当時の富安通気係長が提出したものを基本にしてダイヤグラムを作ったのであって、坑道のどの位置で、いつ測定したのか知らないということでした。

また証人は、カラースケールも使ったことがないということがわかりました。

平賀証人は、坑内全般の通気模式について、図式などを使ってくわしく説明・証言していましたが、社会一般とはかけ離れた坑内のことで、裁判官もわかったようなわからないような感じのようでした。

次回公判は、平賀証人に対する被告側の補充尋問が七月二十八日に、また原告側の反対尋問が九月八日に開かれます。

（この項、原告団）

短歌

県知事選勝利

十二分会（三川）　町　佳郎

紹介者カード数（す）枚を持ちて出づ雨上りの道月のぼり来ぬ
降りしきる雨の中来し知人の家県政刷新を論じ小一時間は過ぐ
演説会など出でて行く日の多ければ選挙はいそがしいねと子の淋しげにいう
手をし振る子らに応えて選挙カーのスピーカーはひときわボリュームをあぐる
出はいりのしげく明々と灯をともし集票作業も進む選対本部
街かどにあたま並びて連呼せる候補者に勢（きお）い手を振り過（よ）ぎりゆきたり
接戦の模様は時々伝えられ中途なる作業も手につかずおり　（県知事選開票）
清潔を欲（ほ）る県民の熱き思（も）い量（かさ）なし奥田候補を当選せしむ
熾烈なりし県知事選終り市長・市議地方選後半の闘いの始まる
夜桜を見んと連れだつ夕餉終えて公園まで子らは走り出だせり
明々と灯をともしつつ坂道の桜の下にものを売る店
満開の桜はなべて山を覆い灯のもとにうたげするおうなおみなら
あまた咲く花さやりつつ愛（め）でていつはは逝きて二カ月淋し花冷え
羽を閉じほつ枝にとまるすずめのごと吹く風にゆれゆる柴木蓮の花
長雨にゆるびたる土ほりおこしなす、とまと、きゅうりいく苗をねむごろに植ゆ

季節のことば　八十八夜

立春（二月四日）から八十八日目。今年は五月二日。「八十八夜の別れ霜」といわれるように、このころ最後の霜がおり、農家は種まきや茶摘みなどで忙しい時期です。

す。「霜なくて曇る八十八夜かな」（子規）。

「夏も近づく八十八夜……」、六日が立夏です。

5月のこよみ

○…さつき。一日の日曜日は第五十四回メーデー。今年のゴールデンウィークは〝完全飛石〟で、三日の憲法記念日、五日のこどもの日と続きます。二日が八十八夜で、六日が立夏。八日は母の日、世界赤十字デー、十日から愛鳥週間、十五日が沖縄の本土復帰記念日。大関朝潮が登場する大相撲夏場所は八日から（東京・蔵前）。

○…五月晴れの季節。四月後半から晴れて気温も上がり、五月に入ると北日本には時々寒気が入り込むが、全般的には五月晴れのよい天気が続きそうという予報です。下旬になると梅雨の走りがあり、日本の南岸で天気がぐずつきそうです。

○…冬のフトンは梅雨に入る前にぜひ手入れをしておきたいもの。ふとん側のよごれたものは洗い張りしてから縫い直すこと。カバーをかけなかった毛布は、風呂の余り湯で中性洗剤を使って洗濯するかクリーニングに出します。自宅で洗った毛布は、かわ毛足にそってよくブラシをかけ、毛のかたまったのをほぐしておくこと。〔連合〕

やすさんのおもしろ憲法講座 ②

平和を守る男女同権

星野安三郎

めん鶏が時を告げると家をダメにし、国を滅ぼすということばが、中国の古典なんかにある。コケコッコーと鳴くのはオスで、メスが出しゃばってはいけない、ということなのよ。

これはオズ、男本位の物の考え方で、日本でも男は戦（いくさ）の神様といわれ、五月五日の男子の節句にはカブトや弓がつきもので、しょうぶの節句も武を尊ぶ意味がある。明治憲法は男女差別を規定したが、婦人の参政権に強硬に反対したのは軍部だったのよ。

なぜかというと、婦人は平和愛好的であり、従って戦争遂行の妨げになるからなんだ。今、「憲法改正」を主張しているのはだいたいが男ですよ。

婦人が平和愛好的というのは、例えば、日露戦争の時、歌人の与謝野晶子は「君死にたもうことなかれ」とよんだ。戦場にいった者に死ぬなというのは無理な話だが、戦後、日教組の婦人たちは「教え子を再び戦場に送るな」と、戦場への一歩手前で守ろうとした。

「有事立法」の動きの中で、詩人の石井百代さんは「徴兵はいのちをかけても阻むべし」とうたい、全電通の婦人組合員は、自衛隊員との結婚拒否宣言をしたし、大阪箕面市の忠魂碑、山口の護国神社合祀違憲訴訟は婦人たちが起こしてたたかっている。

平和に生きる権利、平和の時を、メンドリが告げていることになるわけなのよ。だから、戦後、婦人参政権が実現したというのも、男女同権という民主主義からだけではなくて、戦争を防止する点からも大事なことなんだ。

ところで、八〇年のダブル選挙で自民党への婦人票が多かった。大平首相の死が利用され、これにだまされたわけよ。もっとも力を入れたのが参院議員に立候補した秦野章氏（現法務大臣）でね、大平首相が死んだから二週間選挙運動をやめて喪に服すと、選挙区を走り回った。

今度の参院選に向け中曽根さんはイメージチェンジをやっているが、もうだまされてはいけないと思う。

（注・五月三日は三十六年目の憲法記念日。星野安三郎氏は憲法学者で立正大学教授）

（つづく）

増強につぐ増強の自衛隊